

甲州市教育大綱

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月30日制定

1 序論

本市は、第2次甲州市総合計画において目指す将来像を「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」と定め、その実現に向け各種施策を展開しています。教育分野においては「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を目標に掲げ、次代を担う人材の育成と、年齢を問わずだれもがともに学び育て合う、甲州市らしい地域文化の創造に向け、取り組みを進めているところです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)によると、地方公共団体の長は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として、教育大綱を定めるものとされています。本市においては、上記将来像及び目標を基本としつつ、以下に定める基本理念等を大綱として定め、今後5箇年の教育振興に取り組んでまいります。

2 基本理念

市民一人ひとりが、豊かな心を育み、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができる礎となるために、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

本市では、学校や社会のそれぞれの場において、ともに学び、学びをとおして、家庭と地域と学校など社会全体が、それぞれ支えあい、市民が生涯を通じて生きがいをもって学ぶことができる社会づくりに取り組み、学びの成果を高めあうことのできる教育の実現を目指して、甲州市教育大綱における基本理念を以下のとおり定めます。

「人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育」

3 基本目標

甲州市が目指す教育の基本理念を実現するため、今後実践していく教育施策の柱となる基本目標を次のとおり設定します。

○基本目標1

「たくましく 心豊かな人づくり」

子どもたち一人ひとりの個性を大切に、ふるさとに対し愛着と誇りを持ちながら、社会生活に必要な知識や技能を習得し、地域に生きる人間として、親の思いや気持ちをしっかり受け止め、自らの生きる道は自らの判断でしっかり見定め、社会でたくましく生きていくための力を身に付け、知・徳・体の調和がとれた児童・生徒の育成を目指します。

○基本目標2

「ともに学びあい ともにふれあい ともに支えあい」

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学ぶことができ、市内の多彩な人材や生涯学習施設、文化財など豊富な学習資源を活かしながら、スポーツ・文化芸術活動も積極的に支援し、その学習成果を様々な場で活かすことができる、すべての市民が生涯にわたって健やかで心豊かな人生を送るための生涯学習の実現を目指します。

4 基本方針

基本目標を達成するため、次の4つの基本方針を定めます。

○基本方針1

「義務教育の充実」

学習指導要領が目指す、変化の激しい社会において自ら課題を見つけて、考え、判断して行動できる力（知）、思いやりや感動する心など豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身に付けるため、デジタルとリアルな体験を組み合わせ、子どもたちが、自ら選択・決定し、行動することを大切にした「子ども主体の学び」づくりに取り組みます。

○基本方針2

「生涯学習の推進」

人生100年時代において、誰一人取り残されることなく、暮らしの質を高め、生きがいを感じ、豊かな人生を送ることができる社会を目指すため、生涯学習の機会の充実を図り、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び、認め合うことで相互のつながりを形成していくための社会教育に取り組みます。

○基本方針3

「読書活動の推進」

図書館が、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラとして、また、情報拠点として活用されるよう取り組みます。

○基本方針4

「文化財の保護と活用」

市民が身近な文化財の魅力に触れることができる機会の創出や、文化財に関する情報発信など、より多くの市民が文化財への関心を高める環境づくりと、文化財の調査研究や保存・伝承のための支援などを継続的に行い、文化財を確実に未来に保存・継承するための取組に努めます。